

「人工透析医療の現状と課題」

一般社団法人 全国腎臓病協議会
榊原 靖夫

私達、慢性腎不全（人工透析）患者は全国に 32 万人居り、増加率は下降傾向にあります。毎年約 1 万人が透析患者となっています。透析患者の高齢化は著しく、平均年齢は 69 才になっています。その為に、透析医療環境も変化し、週 3 回必ず透析の為に通院が必要ですが、高齢により自力通院が難しく、通院送迎の問題も大きな課題の一つになって来ています。

45 年程前に、先人達が「命が選ばれる」医療を経験した時代がありました。当時最先端医療でした「人工腎臓」による、腎機能代替治療は、「人工腎臓」の台数 20 に対し患者は 100 人以上で、やむなく治療を受けられる人が選定される状況がありました。患者の年齢や家族構成、経済状況等により優先権が与えられるという、誠に悲惨な「命が選ばれる」時代でした。医療費に関しても、たとえ透析治療が受けられる様になったとしても、当時現在の保険適用や公費助成等が無い中で、その当時から年間 500 万円（保険適用後も最大で費用の半分）の費用負担の必要があり、借金を重ね、お金が尽きた時は命を諦める「金の切れ目が命の切れ目」だと、患者も家族も医療者も分かっていました。家族に迷惑をかけられないと自ら命を絶つ人もいました。

その様な世情の中、自然発生的に患者や家族により患者会が結成され、腎性貧血で歩行も困難な状態の中でも、当時の厚生省や関係機関に必死な思いで要請、陳情活動を続けられたと伝え聞いています。

その命懸けの努力と心有る関係者の理解の基、1972 年（昭和 47 年）透析患者は身体障害者手帳が交付され、更生医療の対象疾病とされました。公費医療助成

制度により現在は「いつでも、どこでも、誰もが」安心して透析が受けられる様になりました。「命と暮らしを守る」を理念として結成された私たちの患者団体ですが、先人達の情熱と努力により、一定の成果は示されたと思われま

しかし、社会情勢や医療環境の変化が激しい中、私達の課題も取り組みを含めて多大であります。私達の透析医療は基本的には生命維持の医療であり、止めたら死があるのみです。社会保障費の増大に伴う医療費削減の問題は、医療の質の低下に繋がり、自己負担増が低所得者の多い透析患者には脅威となっています。生命維持の為の高額治療費が必要な透析患者は、急速に進歩した透析医療技術や世界に冠たる国民皆保険制度そして種々の公費医療助成制度に支えられ社会復帰を目指し、QOLの向上を求め、費やされた高額治療費に見あう生き方や社会貢献を志すことを目標として努力しています。

また、腎不全医療の両輪である「腎移植」は、世界でも有数の移植医療技術を持ちながら、移植法制定後も「献腎移植」「生体腎移植」とも進んでいるとは言えません。「臓器移植」の意思表示カードは既に3億枚が配布されていて「保険証」や「運転免許証」にも移植の意思が表示されています。「腎移植は」医療経済的にも社会経済的にも医療として推進されるべきと考えます。

前述した、通院送迎の課題をはじめ医療や日常生活の中での課題を現実的にしっかり捉え、皆で議論して先人達が残してくれた貴重なものを大切に守りながら一步一步前進し、透析患者やその家族そして他の難病患者、障害者団体とともに信頼のおける団体を目指していきたいと思います。